

ジョブ・カード作成支援アプリ ヘルプ（iOS 版）

注意

- 1 ヘルプの内容の一部または全部を、無断で転載しないでください。
- 2 ヘルプの内容は、将来予告無しに変更することがあります。
- 3 ヘルプの内容は、万全を期して作成しておりますが、誤り、記載漏れなどお気づきの点がありましたら、ジョブ・カード制度総合サイトからご連絡ください。
- 4 本アプリ及び本アプリに入力された情報は、本アプリを使用する方個人の責任により使用、管理してください。

厚生労働省職業能力開発局

H28.11.02

1. はじめに

本資料はスマートフォン、タブレットを対象として提供するジョブ・カード作成支援アプリ（以下、作成支援アプリと記載）についてのヘルプです。PCを対象として提供するジョブ・カード作成支援ソフトウェア（以下、作成支援ソフトウェアと記載）で作成したジョブ・カードについても、作成支援アプリで編集をすることができます。

2. 作成支援アプリを使用する際の留意事項

- ①作成支援アプリで編集可能なジョブ・カード様式について
作成支援アプリで編集可能なジョブ・カード様式は、下記いずれかです。
- ・作成支援ソフトウェアにて作成したジョブ・カード様式（jc形式（拡張子：jc））
 - ・作成支援アプリで作成したジョブ・カード様式（jc形式（拡張子：jc））

3. 作成支援アプリと作成支援ソフトウェアの連携について

3-1 作成支援アプリ（スマートフォン）で作成したジョブ・カード様式を作成支援ソフトウェア（PC）で編集・印刷・応募書類作成をする

作成支援アプリを使用して、スマートフォンのみでジョブ・カード様式の作成、編集までを行うことができます。印刷、応募書類作成については作成支援ソフトウェアがインストールされているPCが必要です。

作成支援アプリで作成したジョブ・カード様式を作成支援ソフトウェアで編集・印刷・応募書類作成をする場合、作成支援アプリ「メインメニュー」-「ジョブ・カードをメールで送信する」-「送信データの選択」より作成支援アプリで作成した任意のジョブ・カード様式を選択します。ファイルを選択後、右下のアクションボタンを押下すると、選択したファイルがメールに添付されます（メールアプリでのアドレス設定が必須です）。その後、PCで確認できるメールアドレスに送付します。

PC側で、送付されたメールの添付ファイルを任意の場所に保存し、作成支援ソフトウェア「メインメニュー」-「作成済みのジョブ・カードを編集する」より当該ファイルを選択し、編集・印刷します。また、作成支援ソフトウェア「メインメニュー」-「応募書類を作成する」より当該ファイルを選択し、応募書類を作成します。

3-2 作成支援ソフトウェア（PC）で作成したジョブ・カード様式を作成支援アプリ（スマートフォン）で編集する

作成支援ソフトウェアで作成したジョブ・カード様式を作成支援アプリで編集する場合、まず、作成したジョブ・カード様式を保存する際に「別名保存」ボタンを押し、ファイルの種類をXmlファイル(*.jc)で保存します。当該ファイルをメールに添付し、スマートフォンで確認できるメールアドレスに送付します。

スマートフォン側で、送付されたメールの添付ファイルを選択し、ジョブ・カード作成支援アプリで開き、編集します。

4. FAQ

Q 作成支援アプリの使い方は分かりますが、ジョブ・カードの書き方がわかりません。

- A 作成支援アプリから記入例を見ることができますので、ご覧ください。
また、ジョブ・カード制度総合サイトではジョブ・カードの書き方について作成支援アプリよりも詳しく説明しています。
ジョブ・カード制度総合サイト (<http://jobcard.mhlw.go.jp>) をご覧ください。
- Q ジョブ・カードに何を書いたらよいかわかりません。
- A ジョブ・カードの作成に当たり、何を書いたらいいのかわからない、どのようにまとめたらいいのかわからない、今後のキャリア・プランについて迷っているなど、わからないことや相談したいことがある場合には、積極的にキャリアコンサルティングを受けてみましょう。
なお、ジョブ・カードを活用したキャリアコンサルティングを受ける場合には、キャリアコンサルタント又はジョブ・カード作成アドバイザーに依頼する必要があります。
キャリアコンサルタントはキャリアコンサルタント Web サイト (<http://careerconsultant.mhlw.go.jp/p/top.html>) で探すことができます。
- Q ジョブ・カードに書きたいことが沢山あるのですが、作成支援アプリの上限の項目数、文字数では書ききれません。
- A 作成支援アプリはジョブ・カード作成の支援を行いますが、支援がなくともジョブ・カードを作成できる方は、PC を使用し Excel 等の様式で作成頂いても問題ありません。
- Q このヘルプを見ても作成支援アプリの使い方がわかりません。
- A ジョブ・カード制度総合サイト (<http://jobcard.mhlw.go.jp/contact/mail.html>) からお問い合わせください。